

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 8月1日	平成29年 8月14日	「会議の公開に関する指針 解釈・運用の手引」に基づき、身体障害者手帳交付申請に係る不服申立て案件の審査会の公開を申立人が希望した場合に①公開することを定めていることが確認できる文書。②公開したことが確認できる文書。	不存在		福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課
平成29年 8月1日	平成29年 8月15日	大阪市事務専決規程	公開		福祉局	総務課
平成29年 8月1日	平成29年 9月14日	(1) 大阪市社会福祉審議会運営要綱 (2) 大阪市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	公開		福祉局	総務課
平成29年 8月1日	平成29年 9月14日	大阪市が所管する審議会等において、議事録、審議要旨の作成を定めた指針があるのに、議事録等を作成していないものについて、作成していない理由、大阪市行政委員会事務局の監査による指摘を受けたことが確認できる文書。	不存在		福祉局	総務課
平成29年 8月1日	平成29年 8月15日	市長部局以外を含む大阪市が行う行政処分（申請に対する決定含む）について審査請求・異議申立ての制度ある場合に、その制度に基づき作成された「決定書」。ただし、決定書について、①必要な所属長決裁なく、課長までのゲタ版決裁。②同課長、同課長代理が同様案件で以前に文書管理システムで所属長決裁している。③公印審査を行っていない。④定められた公印を使用していない。⑤不服ある場合の教示の記載が無い。また審査会に係り、⑥議事録を作成していない。⑦当初審査会と審査請求等あった場合の審査会の審査委員が定数より少ない同一の1名である。以上①～⑦のすべてを満たすもの。ただし、⑦については身障手帳交付申請など二審ある場合のみ必要条件とする。決定書は写し含む。（福祉局に係るものについて）	不存在		福祉局	総務課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 8月2日	平成29年 8月10日	大阪市が、平成29年1月に株式会社総合医療サービスハーモニーに対し、「大阪市指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」等の条例を遵守していないとして出した勧告。（勧告理由、勧告事項が別紙となっている場合は、その別紙を含む。実地指導・監査メモがある場合はそのメモを含む。）	公開		福祉局	介護保険課
平成29年 8月4日	平成29年 9月11日	視野障がい者の認定において、ガイドライン上の求心性視野狭窄（両眼の視野がそれぞれ10度以内）には該当しないが、大阪市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会第2審査部会（視覚障がい）において視野障がい4級以上の認定を行った事例がある審査書と区への身体障がい者診断書審査決定通知書 ・平成24年8月31日付け審査書（視覚障害）と平成24年9月11日付け身体障害者診断書決定通知書 ・平成24年4月23日付け審査書（視覚障害）と平成25年5月10日付け身体障がい者診断書決定通知書 ・平成27年10月30日付け審査書（視覚障害）と平成27年11月10日付け身体障がい者診断書決定通知書	部分公開	1	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課
平成29年 8月4日	平成29年 8月18日	身体障害者手帳交付申請（視野障害）で提出された診断書において「緑内障」、「求心性視野狭窄（直接の表現なくても所見の内容等により確認できるもの含む）」が確認できるものについて、視野表の残存視野が左右それぞれに二ツ以上あるものの診断書。（リハセン保有分）	不存在		福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当
平成29年 8月7日	平成29年 8月18日	・平成19年5月16日決裁の「身体障害者福祉専門分科会審査部会の審査決定にかかる異議申立てに対する答申について」の決裁文書 ・平成19年8月6日決裁の「身体障害者福祉専門分科会審査部会の審査決定にかかる異議申立てに対する答申について」の決裁文書 ・平成19年11月2日決裁の「身体障害者福祉専門分科会審査部会にかかる異議申立てに対する答申について」の決裁文書 他10件	部分公開	1			号	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課
平成29年 8月7日	平成29年 8月18日	身体障害者手帳交付申請で不服申立あったものに係り、リハセンが作成し各区に送付した文書（答申書、決定書（案）、送付書含む）と決裁文書。ただし、H10年度～H18年度作成分。	不存在				号	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課
平成29年 8月7日	平成29年 8月18日	H29. 6. 15 付大北福第303 号による3件異議申立てについての、リハセンが作成・保有する「審査依頼受理に関する決裁・供覧文書。」	不存在				号	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課
平成29年 8月7日	平成29年 8月18日	・平成24年2月3日決裁の「異議申し立てに対する答申について」の決裁文書 ・平成26年7月3日決裁の「身体障がい者福祉専門分科会審査結果にかかる異議申立てに対する答申について」の決裁文書 ・平成27年7月8日決裁の「身体障がい者福祉専門分科会審査部会にかかる異議申立てに対する答申について」の決裁文書	部分公開	1			号	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課
平成29年 8月10日	平成29年 8月24日	身体障害者手帳交付申請に係り、申請者（代理者含む）と審査委員が面談している場合に、その事実が確認できる文書。ただし確認できるすべてで複数ある場合、直近の2件について。	不存在				号	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課
平成29年 8月21日	平成29年 9月1日	行政事件訴訟法の一部を改正する法律の施行に伴う教示の義務付けについて（通知）	公開				号	福祉局	総務課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)			担当局	担当
平成29年 8月21日	平成29年 8月31日	身体障がい者手帳交付における異議申立に係り、心身障がい者リハビリテーションセンターが大阪市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会各審査部会の答申に基づき各区へ参考に送付した決定書のうち、処分の取消しの訴えに係る教示の記載がないもの。 ・平成20年度 1件（じん臓） ・平成21年度 1件（肢体） ・平成22年度 3件（肢体、肢体、ぼうこう・直腸） ・平成23年度 5件（肢体、ぼうこう・直腸、肢体、肢体、視覚） ・平成24年度 1件（肢体）	部分公開	1		号	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課
平成29年 8月21日	平成29年 9月4日	・平成29年度大阪市社会福祉研修・情報センター管理運営業務年度協定書 ・平成29年度大阪市認知症介護実践リーダー研修（第16期）の実施及び所要経費の支出について ・大阪市社会福祉協議会講師謝礼金及び委員報酬等の基準について 他3件	部分公開	1	2	号	福祉局	高齢福祉課 地域福祉課
平成29年 8月29日	平成29年 9月11日	身体障害者手帳交付申請（視覚障害）で不服申立あったものに係り、リハセンが作成し各区に送付した文書（答申書、決定書（案）、送付書を含む）と決裁文書。ただし、H10～H22年度作成分。	不存在			号	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター相談課
平成29年 8月29日	平成29年 9月12日	行政処分の決定が審査会等の判断による答申を基本的根拠としている場合に、申請者が審査委員から直接説明受けることについて、①必要性等を定めた条文・規則等（否定含む）。（福祉局に係るものについて）	不存在			号	福祉局	総務課

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 8月29日	平成29年 9月12日	H29. 8. 1に公開請求「市長部局以外を含む大阪市が行う行政処分…。以上①～⑦のすべてを満たすもの。…」で唯一公開された（H29. 8. 15付大北福第457号）についてその事実（不正の積重により作成された決定書）を所属長が承知していることが確認できる文書。ただし、北区を除く市長部局について。（福祉局に係るものについて）	不存在	号	福祉局	総務課